

2017年3月3日 第203号

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター  
文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 全労連内 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)  
http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

## 「共謀罪」創設反対緊急統一署名が、できました！

### 共同の力で、4度、廃案に追い込もう

「共謀罪」罪をめぐって緊迫した情勢がつづいています。

「共謀罪」を盛り込んだ「組織的犯罪処罰法改正案」では、対象犯罪は 676 から 277 に減らされました。その多くは、テロとは関係のないものです。当初の政府案より対象を削減したため、公明も容認したと言われていますが、数が減らされたと言っても、「共謀罪」の本質には何ら変わりはありません。

政府は「共謀罪」ではないと繰り返し、「テロ等準備罪」と呼んでいます。しかし、条文の中に「テロ」という言葉はありません。その批判を受けて、政府は、「テロ」という言葉を明記するとしています。結局、何が何でも「共謀罪」を創設しようという意図が見え見えです。憲法違反の「共謀罪」の危険な内容に加えて、政府のウソとゴマカシの態度も、どちらも許されません。

「共謀罪許すな」という運動は、急速に広がってきています。2月28日には、「秘密保護法廃止を！実行委員会」を広げ発展させた形で、「共謀罪NO！実行委員会」が立ち上がりました。

その「共謀罪NO！実行委員会」と「総がかり行動実行委員会」が共同でよびかける「共謀罪創設反対・緊急統一署名」ができました。待ちに待たれた署名です。土日にかっそく署名行動に足を出す地域も多いかと思います。データ配信していますので、どんどん活用してください。(今回のニュースにも添付しています。)全労連や民医連では、大量の印刷が計画されています。

「共謀罪許すな」と、様々な行動が計画されています。緊急の提起ですが、すべての行動を成功させて、署名を大きく広げ、「共謀罪」を今度も廃案においこみましょう。

内閣府大臣 閣  
衆議院議員 閣  
参議院議員 閣

### 「共謀罪」の創設に反対する緊急統一署名

政府は、テロ対策名目で「共謀罪」(いわゆるテロ準備罪)の創設を断つていません。市民の感情や良心の自由の脅威につながる重大な問題です。

政府は、テロ対策のためだと説明していますが、日本はテロ防止のために130国準拠の条約を締結しています。テロにつながるような重大犯罪については、それを条約に照らすと十分に治罪されています。

また、「テロ等準備罪」の創設とされる「組織的犯罪処罰法」の定義はあいまいで、すでにある法律などと一体で運用され、警察などの判断で幅広い市民運動や労働運動などが監視・弾圧の対象になる危険性はぬぐえません。これまでも、警察が違法な監視や監視などの不当な捜査をこなしていたことを忘れればいけません。

反対者を「テロ等準備罪」に及ぼすも、実際に犯罪行為を行わなくても起訴されたことを理由に拘留するという大罪に加重が加えられたらたまりません。違おうと断固拒否した「共謀罪」そのものです。

朝野、賛否、議論不休に議論を断つた治罪断絶法によって、労働運動などの社会運動だけでなく、文化人、宗教者、学生など多くの市民が弾圧され、モノが買えない戦争国家がつくられていったことは歴史の事実です。同じ過ちを繰り返してはなりません。

以上の趣旨から、次のことを求めます。

**【請求項目】 1. 「共謀罪」(テロ等準備罪)は創設しないでください。**

名	姓	住	所

**【請求項目】 2. 「共謀罪」NO！実行委員会**

連絡先 日本国民会議会 03-5842-5842 / 日本民主法律家協会 03-5367-5430  
 連絡先 日本労働者連盟 〒169-0091 東京都豊島区西早稲田1-9-19-207  
 日本国民会議会 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 全労連と労働センター2F

**戦争させない・9条を守ろう！総がかり行動実行委員会**

連絡先 1000人委員会 03-3526-2920 / 9条を守ろう！実行委員会 03-3221-4608  
 労働共同センター 03-5842-5611  
 総がかり行動実行委員会 〒107-0082 東京都千代田区神田錦町3-2-11  
 連絡先 1 F 平和フォーラム受付

署名印刷用紙の様式

※印刷用紙は郵送でお送りいたします。

## 【全国へのアピール】

### 思想・言論を圧殺する「共謀罪」の国会提出に断固反対する 統一署名を軸に創設させない運動を急速に広げよう

2017年2月28日

憲法共同センター運営委員会

安倍政権は、「共謀罪」を創設する法案の国会成立にむけた動きを本格化させている。「共謀罪」は、思想・言論の自由を侵す危険な法案であることから、過去3度にわたって国民の大きな反対の声により廃案にされてきた。その「共謀罪」の名前を変え、今国会成立強行しようとする安倍政権の企みに対して、憲法共同センターは「共謀罪」創設に反対し、法案の国会提出中止を強く求める意思を表明する。

「共謀罪」は、法律に違反することを話し合うだけで犯罪とするものであり、「犯罪の実行行為を処罰し、思想や内心の意思を処罰しない」という近代刑法の基本原則を根底から破壊するものである。さらに、自由に考え討議する民主主義の土台を揺るがすものであり到底容認できない。

政府は、「共謀罪」の名称を「テロ等組織犯罪準備罪」と変えテロ対策を装い、『国際組織犯罪防止条約』の批准のために必要だ」と言い訳するが、この条約は、国際マフィアを取り締まる条約であり、テロ対策とは無縁である。そして、日本はテロ防止に関する国際条13本をすでに締結し、国内法も整備している。現行法で摘発は可能であり、「テロ対策」との強弁には何ら根拠がない。しかも、「共謀罪」が適用される犯罪の対象の多くは、「テロ」とは関係のないものである。また、『組織的犯罪集団』を処罰するものであり、一般人は対象外だ」と言うが、「組織的犯罪集団」の判断は捜査機関にゆだねられており、労働組合や市民運動も捜査対象にされかねない。さらに、捜査のために会話や電話、メールまで監視される危険性がある。「戦争する国」づくりと一体の「共謀罪」の創設は断じて許されない。

この間の国会論戦でも上記のような問題点が明らかになるとともに、法務大臣は答弁不能に陥るだけでなく、「成案を得て国会に提出した後に法務委員会で議論すべきだ」という文書を回し、予算委員会論議を封殺しようとし、法務大臣辞任を求める批判が大きく高まっている。

「共謀罪」は、労働組合や市民団体の運動を委縮させること、国民が声を上げることを封殺することに、その狙いがある。労働運動や市民運動を根底から破壊する違憲立法「共謀罪」の創設を許さないために、全国で以下の行動にとりくもう。

- ① 「総がかり行動実行委員会」と「共謀罪 NO!実行委員会」連名の「共謀罪」の創設に反対する緊急統一署名に3月～5月集中的にとりくみもう。
- ② あわせて、すべての職場・地域で学習・宣伝行動にとりくみ、急速に世論を高めよう。
- ③ 全国で共同を広げ、集会・宣伝・パレードなどにとりくもう
- ④ 3月6日(月)12:00～13:00 国会議員会館前、4月6日(木)18:30～19:30 日比谷野外音楽堂での反対集会が予定されています。首都圏を中心に参加し、成功させましょう。

◆ 3月6日（月）共謀罪の国会提出を許さない国会前行動

12:00～13:00 衆議院第二議員会館前

主催：共謀罪NO！実行委員会 総がかり行動実行委員会

◇共謀罪NO！ 共謀罪の国会提出を許さない院内集会

13:30～15:30 参議院会館

主催：共謀罪NO！実行委員会

◆ 3月16日（木）共謀罪NO！昼デモ（国会請願デモ）

12:00～ 日比谷公園 霞門

主催：共謀罪NO！実行委員会

協賛：総がかり行動実行委員会

◆ 4月6日（木）共謀罪NO！ 日比谷野音集会+デモ

18:30～19:30 集会 日比谷野外音楽堂

19:30～ デモ

主催：共謀罪NO！実行委員会

◆閣議決定日行動 決定日の8:00～8:40 官邸前

◆国会上程日行動 上程日の12:00～13:00 議員会館前